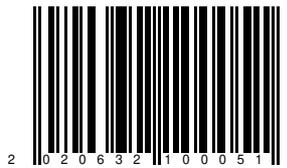


(別記様式第1号)

手数料名	証明事務手数料(社会福祉手数料)			
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額	申請書提出先
22404	700	6321	700円	
				1 申請窓口へ提出
				2 収納窓口で受取

軍歴等証明書交付申請書

広島県 収 受
援 恩 第 号
処理期限 月 日
分類記号A1004 保存年限30年

<p>令和 年 月 日</p> <p>広島県知事様</p> <p>申請者 住 所 _____</p> <p>氏 名 _____</p> <p>生年月日 _____ 年 月 日 / TEL _____</p> <p>大・昭・平</p>	
証明を受ける者	<p>昭和20年8月当時の本籍地</p> <p>広島県 市 町 郡 村</p> <p>氏名 (旧姓) _____ 生年月日 明・大・昭 年 月 日 申請者との続柄 _____</p>
<p>証明を受けたい事項</p> <p><input type="checkbox"/>軍人在職期間 <input type="checkbox"/>軍属在職期間 <input type="checkbox"/>兵役に服さない。 <input type="checkbox"/>その他</p>	
証明を必要とする理由	<p>交付希望数 _____ 部</p>
<p>対象者の刑罰、病歴等に関する事項が記載されていた場合 開示を希望しない方は、<input checked="" type="checkbox"/>してください。</p>	<p><input type="checkbox"/> 開示を希望しない</p>

これ以下は記入しないでください。

○身分証明書等確認

次のとおり証明してよいでしょうか。

援 恩 第 号	課長	起案者及び課員	
<p>原本のとおり相違ない 右のとおり相違ない 原本に記載されている ことを証明します</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>広島県知事 湯 崎 英 彦</p>	起案：令和 . .	施行：令和 . .	
	決裁：令和 . .	完結：令和 . .	
		整理簿の記入	公印の押印承認

軍歴証明の申請手続について

《陸軍》 終戦時に広島県内に本籍があった陸軍軍人の証明を行います。

○ 直接来庁される場合、次のものを持参してください。

- ◎ 手数料 700円（証明書1部につき）
- ◎ ご本人であることが確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等公的機関が発行したもの）
※終戦や引揚げ後に改氏名をされている方は、変更が確認できる戸籍等も必要です。

（注）証明を受ける方が故人の場合は、配偶者、6親等内の血族及び3親等内の姻族にあたる遺族から請求ができます。遺族が請求の場合は、調査対象者の死亡年月日が確認できる戸籍謄本等の書類（戦没者の場合は必要ありません）及び本人との続柄が確認できる戸籍が必要です。

○ 郵送で依頼される場合、次のものを郵送してください。

- ◎軍歴等証明書交付申請書（この用紙のことです）
なお、手紙による申請でも受け付けますが、その場合次の事項を記載してください。

- ・申請者の住所、氏名（代筆の場合は押印してください）
- ・生年月日、電話番号
- ・証明を必要とする理由
- ・証明を受ける方の氏名（旧姓）・生年月日
- ・終戦当時の本籍地（旧市町村名）

- ◎手数料・・・郵便局で定額小為替700円を購入して同封してください。
（手数料は証明書1部につき700円です。）

- ◎ご本人であることが確認できるものの写し（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等公的機関が発行したもの）
※終戦や引揚げ後に改氏名をされている方は、変更が確認できる戸籍等も必要です。

（注）配偶者、6親等内の血族及び3親等内の姻族の遺族が請求者の場合は、調査対象者の死亡年月日が確認できる戸籍謄本等の書類（戦没者の場合は必要ありません）及び本人との続柄が確認できる戸籍も同封してください。

【郵送及び連絡先】

〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県健康福祉局
社会援護課 援護恩給グループ
電話（082）513-3036（直通）

《海軍》 海軍軍人については、厚生労働省が証明を行いますので、確認できる資料の有無や手続き方法等については、直接お問合せください。

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
厚生労働省
社会援護局 援護・業務課 調査資料室
電話（03）5253-1111（代表）内線3484・3487